

「北上市内における地域リハビリテーション関係専門職業実態調査」概要（案）

1 調査目的

本調査は、多職種協働による地域リハビリテーション提供体制を構築するために、市内の医療・介護・福祉事業所等における関係専門職の配置状況及び業務の実態を調査し、医療保険で提供される急性期・回復期のリハビリテーションから介護保険で提供される生活期リハビリテーションへの切れ目ないサービス提供の推進に資することを目的とする。

2 調査対象事業所

北上市内にある以下の関係事業所とする。なお、各事業所種別の総数に、特別養護老人ホームには地域密着型、通所介護には地域密着型及び認知症対応型を含む。

<u>病院(4)、診療所(52)、歯科診療所(37)、介護老人保健施設(4)、特別養護老人ホーム(9)</u> <u>訪問看護・訪問リハビリテーション(12)、通所介護(50)、通所リハビリテーション(3)</u> <u>運動器機能向上通所(3)、軽費老人ホーム(ケアハウス)(2)、サービス付高齢者住宅(5)</u> <u>有料老人ホーム(11)、養護老人ホーム(1)</u> <u>※障害福祉サービス 自立訓練（機能訓練）(?)</u> <u>※児童発達支援(11)</u>	<table><tr><td>合計</td><td>事業所</td></tr><tr><td colspan="2">} 今回の調査対象に含める</td></tr></table>	合計	事業所	} 今回の調査対象に含める	
合計	事業所				
} 今回の調査対象に含める					

3 調査対象の専門職種

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、歯科衛生士

4 調査方法

郵送自記式

※ 調査票様式は別紙のとおり（未作成）

5 調査期間・工程

調査票発送：令和7年7月上旬

調査票回収締切り：令和7年7月末

調査票集計・分析作業：令和7年8月中

調査結果報告：令和7年9月11日（第2回部会で報告・共有）

6 調査実施機関

調査主体：北上市地域リハビリテーション部会

調査実施：北上市在宅医療介護連携支援センター、北上市長寿介護課